



様式第5号（第6条関係）

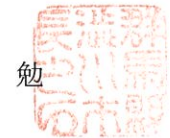
許可第141号

一般廃棄物処分業許可証

住所 群馬県渋川市祖母島字休場2044-1
氏名 吾妻木質燃料株式会社
(法人にあつては名 代表取締役 黒田 栄作
称及び代表者の氏
名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条第6項及び第7項、第7条の2第1項）及び渋川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（第4条第2項、第5条）の許可を受けた者であることを証する。

渋川市長 高木



- 1 許可年月日 令和5年10月21日
2 許可の有効期限 令和7年10月20日

1 事業の範囲

事業の区分 一般廃棄物の中間処理（破碎施設）
一般廃棄物の種類 木くず（伐採木、枝葉、根株、草類）

2 許可の条件

- （1）一般廃棄物処理実績報告書を毎月提出すること。
- （2）渋川市以外からの自治体搬入については、三者間協定書を締結すること。
- （3）市内発生的一般廃棄物の受け入れを優先すること。
- （4）市の処理施設への立ち入り及び協議に応じること。

3 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成25年10月21日（平成24年5月29日知事設置許可）
更新許可 平成27年10月21日
更新許可 平成29年10月21日
更新許可 令和元年10月21日
更新許可 令和3年10月21日
更新許可 令和5年10月21日